

6. 学生支援

中期目標

「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。

中期計画

【19】「学生支援に関する基本方針」に基づき、学生への修学支援、生活支援、進路支援（就職支援）等を適切に実施する。

①修学支援。

- ・学生への修学支援に当たっては、ガイダンス機能の充実を図るとともに、各学科教員及び事務局が緊密に連携を図って適切に対応する。
- ・学部学生については、入学前教育の実施を推進するとともに入学時に英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施し、その結果に基づき、補習・補充教育を行う等適切な修学支援を行う。
- ・学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料の減免措置による経済支援を行う。
- ・経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じ、適切な配慮を行う。

②生活支援。

- ・心身の健康保持・増進及び安全・衛生に関する最新情報を時期適切に周知徹底を図るとともに、保健室においては、日常的な病気・ケガの応急措置・健康相談等に適切に対応する。
- ・精神的問題を抱えた学生の相談に応じるため、プライバシーを配慮した専用の相談室を設置し、心理専門家を配置して適切に対応する。
- ・ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するための相談窓口及び相談員を設置するとともに、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」を作成し、全教職員・学生に配布する。

③進路支援（就職支援）。

- ・進路（就職）に関する意識啓発を図るため、個別面談・就職支援ガイダンス・就職体験報告会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究講座等を適切に実施する。
- ・医療情報学科及び医療栄養学科3年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、保護者・保証人を対象とした就職懇談会を開催する。

④学部卒業生に関する支援等。

- ・学部卒業生に対しては、本学のウェブサイトの卒業生向けサイトにより、本学の最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図る。
- ・学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために卒業生に対するアンケートを実施し、その回答を踏まえて在学生への就職支援及び授業内容・方法の改善に役立てる。
- ・就職体験報告会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生との交流の機会を積極的に設ける。

⑤大学院生の処遇改善。

・大学院生の処遇改善の一環として、研究科における教育研究スタッフの充実を図るため、また若手研究者としての研究能力の育成を図るため、大学院生をティーチング・アシスタント（TA）またはリサーチ・アシスタント（RA）として雇用し活用を図る。

⑥保護者に本学の教育研究等の現状を理解し協力していただくため、教育懇談会を開催する。

・学部等における教育研究の状況を保護者に報告するとともに理事長・学長等との意見交換を行う機会を設けるため、本学後援会の総会開催に合わせて教育懇談会を開催する。

取り組み状況及び課題等

本学の建学の精神及び教育目標に基づき、時代の求める高い専門性、豊かな人間性及び教養を備え、これからの社会が抱える様々な課題に対して、新しい視点から総合的に解決することのできる人材を育成するために、本学学生(学部・大学院)の修学・生活全般を総合的に支援する環境を整備することを目的とし、修学支援、生活支援及び進路支援に係る「学生支援に関する基本方針」を定めており(資料25 「学生支援に関する基本方針」)、各学部学科・研究科及び事務局においては緊密に連携を図って学生への修学支援、生活支援、進路支援(就職支援)等を適切に実施しております。

1) 修学支援について。

①学生に対する修学支援については、ガイダンス機能の充実を図りながら、学生が修学する上で必要とする情報の提供を行っております。体調不良等により欠席が多く見られる学生等については、各学科各年次の担任教員・アドバイザー教員、学生支援センター・保健室・教務部職員等関係部署において緊密に連携し、学生に連絡し面談を行って適切な修学支援を行うこととしております。なお、進路変更等により止むを得ず退学を希望する学生については、保護者・学生・教員との面談を繰り返し行って修学を勧める等の努力を行っております。各年度別の退学者率は次のとおりであり、平成25年度では医療保健学部全体の退学者率は2.7%、東が丘・立川看護学部看護学科は1.6%です。

今後も引き続き、退学者が生じないよう努力してまいります。

退学者の状況(退学理由内訳)

<医療保健学部>

年度 退学理由	21	22	23	24	25
進路変更	8	11	11	31	22
一身上の都合	4	7	5	2	7
病 気	1	4	2	4	2
除 籍	1	2	1	4	2
経済的理由	0	3	0	1	0
① 計	14	27	19	42	33
② 学生総数	1,208	1,215	1,206	1,237	1227
退学者率	1.2%	2.2%	1.6%	3.4%	2.7%

注)・学生総数は各年度4月1日現在の在籍である。

・退学者率は①/②×100%である

<東が丘・立川看護学部>

年度 退学理由	21	22	23	24	25
進路変更	—	2	4	4	4
一身上の都合	—	0	0	1	2
病 気	—	0	0	0	1
除 籍	—	0	0	0	0
経済的理由	—	0	0	0	0
① 計	—	2	4	5	7
② 学生総数	—	104	236	341	439
退学者率	—	1.9%	1.7%	1.5%	1.6%

注)・学生総数は各年度4月1日現在の在籍である。

・退学者率は①/②×100%である。

②新入生合宿研修について。

本学では、入学後、初年次教育の一環として毎年度新入生全員を対象とした合宿研修を実施しております。平成26年度においては、4月30日(水)及び5月1日(木)の2日間、国立オリンピック記念青少年総合センター(代々木)を利用して新入生合同による全体講義(学長講話、マナー講座、薬物・カルト宗教・性感染症防止に関する講話)、教育内容への理解を深めるための各学科ごとのキャリア教育に関する講義や将来展望に基づいた学生生活の送り方に関する研修、在学生をもって構成する学友会の企画によるレクリエーション等を実施しております。合宿研修においては各学部学科学生の相互交流を密にするとともに、積極性・協調性及びコミュニケーション能力の育成にも役立つことから、今後も引き続き実施することといたします。

③学部学生の入学前教育について。

- 1)本学では、A0 入試及び推薦入試で合格し入学手続きを終えた高校生を対象にして、学業意欲の継続的維持と学力の増進を図るとともに各学部学科の教育目的に沿った修学支援を行っております。平成27年度入学生を対象とした入学前学修プログラムにおいては、各学部学科ごとに平成26年12月から平成27年2月の間に数回、英語・生物・化学・数学等の科目に関して学力の維持を図るため通信添削を行うとともに、平成27年3月には大学において3日間程度のスクーリングを行っております。入学前教育は、推薦入試及びA0入試で合格し入学手続きを終えた高校生のモチベーションを維持するとともに入学後円滑に学修に取り組むことができることから、今後も継続して実施することといたします。
- 2)医療保健学部看護学科においてはA0入試及び推薦入試により早期に入学が決定した入学予定者を対象として通信添削、授業体験会、e-learningによる入学前先取り学修プログラムを実施しております。授業体験会(26.12.23(火・祝日))においては、入学後の学修意欲の向上及び学修習慣継続の動機づけを図るため実際に大学生が受講している授業(1年次生「身体の仕組みと働きⅡ」)を聴講しe-learning「ナーシングスキル」の使用法の説明を受けるとともに在学生から大学生活について聞く等、入学後の生活をイメージし大学生活への適応を促進する有意義な機会となっております。
- 3)また、入学時に各学部学科の特性に応じて英語・数学・生物に係るプレースメントテストを実施しておりますが、平成26年度においても入学時に次のとおり実施いたしました。このプレース

メントテストの結果に基づき、各学部学科の英語の授業においてはクラス分けにより教育を行うとともに、数学及び生物の科目についての理解度が不十分な学生には別途、補習・補充教育を行う等適切な学修支援を行っております。

平成 26 年度プレースメントテスト実施状況

学部	学科	実施年月日	実施科目
医療保健学部	看護	26. 4. 3(木)	英語・数学 A
同	医療栄養	26. 4. 1(火)	英語・生物
同	医療情報	同	英語・数学
東が丘・立川看護学部	看護	26. 4. 3(木)	英語・数学 A

④学部及び研究科学生のうち成績優秀な者については、本学独自のスカラシップ制度に基づき、授業料等の減免措置による経済支援を行っております(資料 26 「東京医療保健大学スカラシップ創設要綱・スカラシップ制度内規」 資料 27 「大学基礎データ(表 15) 奨学金給付・貸与状況」 資料 28 「大学院医療保健学研究科修士課程スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」 資料 29 「大学院医療保健学研究科博士課程(感染制御学)スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」)。

○学部各学科の 1 年次生に対しては、一般入学試験前期日程における上位者 5 名には入学金並びに授業料の全額免除、それに続く 10 名には 1 年間の授業料の半額免除を行っており、2 年次生以降については、各学科各学年とも、前年度の成績上位者 2 名については授業料の全額免除、それに続く 3 名には授業料の半額免除を行っております。

本学独自の奨学金「スカラシップ」の年度別給付者数

<1 年次生>

一般入学試験前期日程における成績最上位者 5 名程度に対して入学金並びに授業料を全額免除するスカラシップⅠと、それに続く成績上位者 10 名程度に対して 1 年間の授業料の半額を免除するスカラシップⅡがある。

区分 \ 年度	22	23	24	25	26
スカラシップⅠ	2	7	7	7	4
スカラシップⅡ	13	9	16	11	14
計	15	16	23	18	18

注)平成 22 年度以降は東が丘・立川看護学部(22. 4. 1 設置)学生に係る分も含む。

<2 年次生以降 4 年次生まで>

各学科、各学年ともに、前年度の成績最上位者 2 名に授業料全額を免除するスカラシップⅠそれに続く成績優秀者 3 名に授業料の半額を免除するスカラシップⅡを給付している。平成 26 年度の給付者数は次のとおりである。

区 分	医療保健学部	東が丘・立川 看護学部	給付者計
スカラシップⅠ	18	6	24
スカラシップⅡ	27	9	36
計	45	15	60

○また、医療保健学研究科においては働きながら履修する社会人を対象として受け入れており、土・日・夏季期間等を利用して教育研究を行っておりますが、院生に対する経済的な支援を行うため、次のとおり授業料の減免措置を行っております。

なお、看護学研究科においては主として全日制の課程として院生を受け入れておりますが、勤務先の要請等により休職して研究科に入学している院生及び勤務先を退職して研究科に入学している院生等に係る経済的な支援方策については今後検討してまいります。

医療保健学研究科における授業料減免措置について(平成24年度～平成26年度)

	平成24年度		平成25年度		平成26年度	
	減免者数	減免額	減免者数	減免額	減免者数	減免額
	人	千円	人	千円	人	千円
修士課程	4	800	4	800	1	200
博士課程	6	1,800	4	1,200	3	900
計	10	2,600	8	2,000	4	1,100

○日本学生支援機構の奨学金の貸与を申請する学生には斡旋を行っていますが、毎年度貸与を希望した学生全員に斡旋することができております。なお、経済的理由により学費の納入が困難な学生については、個別の事情により相談に応じて学費の納入期限を延期するなど修学に支障が生じないよう適切な配慮を行っております。

日本学生支援機構奨学金の新規貸与者数

区 分	年度	21	22	23	24	25
	第1種		13	18	34	41
第2種		102	170	115	113	105
1種・2種併用		9	7	14	14	25
計		124	195	163	168	169

注)平成22年度以降は東が丘看護学部(22.4.1設置)学生に係る分を含む。

⑤修学支援の一環として、東日本大震災(23.3.11)等により被災し授業料等の納付が困難となった学生に対してその経済的支援を図るため、平成23年度から被災の状況に応じて授業料等の特別減免措置を講じております。平成26年度においては、7名に対して4,800千円の減免を行っております。

東日本大震災等により被災した学生に対する授業料等の特別減免措置

(単位千円)

	学部学生		助産学専攻科		大学院生		総計	
	人数	減免額	人数	減免額	人数	減免額	人数	減免額
平成 23 年度	8	5,800	3	2,115	1	333	12	8,248
平成 24 年度	8	7,050	0	0	0	0	8	7,050
平成 25 年度	7	4,200	0	0	0	0	7	4,200
平成 26 年度	7	4,800	0	0	0	0	7	4,800
計	30	21,850	3	2,115	1	333	34	24,298

⑥また、修学支援の一環として、学生のご家族の失職、破産、事故、病気、死亡等若しくはご自宅等の火災、風水害等により家計が急変し、授業料緊急措置の必要が生じた場合、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度をご案内することとしております。この緊急・応急採用奨学金制度は、通常の奨学金制度と異なり年間を通じ随時申込みが出来る制度で、無利息の一種奨学金と利息付の第二種奨学金があります。なお、本学においては、日本学生支援機構の緊急・応急採用奨学金制度による奨学金の手続きが可能となるまでは授業料の延納を認めることとしております。また、学生の個別の事情により授業料の納入が難しい場合には保証人ともご相談の上、延納を認めております。

2) 生活支援について。

①学生の心身の健康保持・増進及び安全・衛生への配慮については、各キャンパスに保健室を設け、専任の看護師を配置して日常的な病気・ケガの応急処置のほか、健康相談や精神的な悩みの相談等に当たっております。また、インフルエンザ・結核・感染症等に関する注意事項等についてはデスクネットにより全学生に周知徹底を図るなど、衛生面での配慮を適切に行っております。

保健室における相談内容の概要及び相談件数

相談内容	21	22	23	24	25
病気・ケガ等に対する対応	382	300	508	821	793
健康問題に関する相談	237	247	322	322	210
精神的問題に関する相談	171	136	219	209	238
その他の相談(不定愁訴・気分不良等)	626	518	459	1,117	663
計	1,416	1,201	1,508	2,469	1,904

注)平成 24 年度の相談件数が増えた理由は、平成 23 年度までは五反田、世田谷キャンパスの各保健室を 1 名の看護師が曜日により担当しておりましたが、平成 24 年度当初から各保健室にそれぞれ専任の看護師を配置したことに伴い、保健室利用者が増えたことによるものです。

②学生のメンタルケアに関しては、平成 25 年 11 月から学生支援センターに学生相談室を設置して適切に対処しております。五反田、世田谷、国立病院機構各キャンパスの保健室においては現在、専任の看護師各 1 名を配置しており学生の身体の不調だけでなく精神的な不安や悩み等の相談を受けておりますが、保健室に在職する看護師 3 名のうち国立病院機構キャンパス保健室の看護師が日本カウンセリング学会等の認定カウンセラーの資格を有していること

から、この看護師を平成 25 年 11 月から学生支援センター学生相談室相談員に任命しております。五反田、世田谷キャンパスの保健室看護師は学生の状況等により相談員に対応してもらうこととし、相談員は相談の状況により医療機関での緊急対応や安定した治療が学生のメリットになると判断した場合、学生に医療機関において専門医師の診察を受けることを勧め、医療機関(精神科等を有する都内概ね 32 病院・クリニック)の情報提供を行うことといたします。なお、国立病院機構キャンパス保健室の看護師が相談員として他のキャンパスに出かけ不在となる曜日には保健室の業務に支障が生じないように非常勤の看護師を措置しております。

③ハラスメント防止のための措置については、「ハラスメントに関する取扱細則」を定めており(資料 30 「東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則」 資料 31 東京医療保健大学東が丘・立川看護学部ハラスメントに関する取扱細則)、同細則に基づき、ハラスメントに関する苦情の申し出及び相談に対応するため相談窓口及び相談員を置いております。また、ハラスメント防止に関する意識啓発及び周知徹底を図るため、「ハラスメント防止のためのガイドブック」(資料 32 「ハラスメント防止のためのガイドブック 2014 年改訂版」)を作成し、全教職員・全学生に配布しております。

3) 進路支援(就職支援)について。

①本学は医療系の大学として、本学の建学の精神及び理念・目的に基づき優れた医療人の育成を図ることとしておりますが、平成 26 年 3 月には医療保健学部においては 6 回目の卒業生、東が丘・立川看護学部においては初の卒業生を社会に送り出しております。

現在までの各学科の就職率は次のとおり大変高い就職率となっております。これは各学科教員及び事務局が一体となって手厚い進路支援(就職支援)を行っている成果であり、今後も引き続き適切に就職支援を行ってまいります。

なお、医療栄養学科及び医療情報学科では毎年度高い就職率となっておりますが、医療栄養学科において管理栄養士国家試験に合格した卒業生の就職先では病院・社会福祉施設・介護施設・行政への就職者が少ないこと、また、医療情報学科において診療情報管理士等の資格を取得した卒業生の就職先では病院等の医療機関への就職者が少ないことから、引き続き、医療栄養学科及び医療情報学科において履修し資格を取得した学生の能力・適性を活かせる医療機関等の就職先の拡充に取り組んでまいります。

就職率の推移

	22 年 4 月	23 年 4 月	24 年 4 月	25 年 4 月	26 年 4 月	平均
医療保健学部 看護	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
医療保健学部 医療栄養	96.1%	98.0%	94.1%	99.0%	98.9%	97.2%
医療保健学部 医療情報	90.8%	92.8%	95.3%	97.5%	98.4%	95.0%
東が丘・立川 看護学部	—	—	—	—	100.0%	100.0%

医療保健学部医療栄養学科の就職状況一覧

就職先		就職者数				
		22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月
病 院	管理栄養士 事務職	11	10	12	9	12
社会福祉施設	管理栄養士	0	7	8	6	2
医薬品等販売	管理栄養士	27	28	10	14	8
給食委託	管理栄養士	18	20	16	21	18
流通・食品卸	管理栄養士	7	2	2	2	4
中・外食産業	営業・販売	5	4	2	4	3
食品メーカー・販売	技術職・営業	7	8	8	10	10
医薬品メーカー・卸	医療情報担当者 営業・販売	5	1	2	3	2
金 融	一般事務	1	2	0	0	1
医療機器メーカー	営業	1	0	1	0	0
保育園・学校	管理栄養士等	3	7	6	17	21
公務員		5	5	3	2	1
その他		8	4	10	10	8
計		98	98	80	98	90
就職率 (%)		96.1	98.0	94.1	99.0	98.9

医療保健学部医療情報学科の就職状況一覧

就職先		就職者数				
		22年4月	23年4月	24年4月	25年4月	26年4月
病 院	診療情報管理士、 事務職	8	23	13	10	14
医療系システム開発	システムエンジニア	23	25	12	11	24
一般ITシステム開発	システムエンジニア	7	6	4	5	12
医薬品（開発・臨床試験）	医療情報担当者 治験コーディネーター	6	1	2	0	0
生命保険・損害保険	システムエンジニア	2	1	0	0	1
福祉施設	介護	3	2	1	1	1
医療機器・機材	営業職	2	2	2	1	0
その他	営業職・事務職等	8	4	7	11	9
計		59	64	41	39	61
就職率 (%)		90.8	92.8	95.3	97.5	98.4

- ②本学では進路(就職)に関する意識啓発を図るため、早期から個別面談を実施し、就職支援ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・各種国家試験受験対策講座・病院説明会・企業研究キャリア講座等を適切に実施しております(資料 33 「平成 26 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(医療保健学部)」 資料 34 「平成 26 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(東が丘・立川看護学部)」)。

医療情報学科及び医療栄養学科 3 年次生に係る就職活動に関する取り組みに関して、家族等の意識を高めてもらうとともに就職活動を理解してもらうため、平成 26 年度においては保護者・保証人を対象とした合同の就職説明会を平成 26 年 9 月 27 日(土)に開催し、同日個別相談会にてご家族と学生支援センター職員が情報共有を行いました。

また、東が丘・立川看護学部看護学科においては就職活動の進め方に関する総合ガイダンスを実施するとともに個人面談・模擬面接を実施して就職支援を行っております。なお、同学部看護学科 3 年次生については、早期から就職活動を意識して取り組んでもらうため就職支援講座を実施するとともに、国立病院機構主催による病院説明会や国立病院機構関東甲信ブロック主催の看護学生フォーラム等に参加しております。

4) 学部卒業生に関する支援等について。

- ①学部卒業生に関する支援の一環として、平成 26 年 4 月からは卒業生向けのサイトを設置し住所変更や改姓がウェブサイトで届出できるようにいたしました。また、卒業生が仕事をする上での悩みや転職等の相談ができる卒業生相談窓口を設置しました。今後も卒業生向けサイトで本学の動きなどの最新の情報を発信するとともに、卒業生からの相談に応じて適切に支援を行う支援体制の整備・充実を図ってまいります。
- ②平成 26 年度においては、前年度に引き続き、本学において病院説明会を開催しました(26. 5. 10(土))。午前は本学の実習病院のうち 11 法人(14 病院)が参加、午後は本学学生からの採用を希望する 31 法人(57 病院)が参加、各病院のブースにおいては病院の人事担当者・看護部長等看護担当者・本学出身者が病院の特色等を説明しました。病院説明会終了後には、卒業生に関する支援方策の一環として説明会に参加した卒業生 32 名と医療保健学部看護学科教員との懇談会を実施いたしました。卒業生と教員との意見交換においては、頑張っていることについての報告、仕事上の悩み・課題について報告等がありましたが、教員からの的確なアドバイスにより元気づけられておりました。
- ③学部卒業生の勤務先における状況を確認するとともに、大学在学当時の学修や課外活動の感想等を聞くために平成 22 年度以降毎年度卒業生に対するアンケートを実施しておりますが、平成 26 年度においては平成 26 年 8 月に第 1 期から第 5 期の医療保健学部卒業生を対象としたアンケートを実施しました(資料 35 「平成 26 年度医療保健学部卒業生アンケート実施結果について」)。アンケート結果については、医療保健学部学科長会議(26. 10. 1(水))及び大学経営会議(26. 10. 15(水))に報告しており授業内容・方法の改善充実や在学生の就職支援等に活用を図ることとしております。また、アンケート結果は各キャンパスに掲示するとともにホームページの卒業生向けサイトに掲載しております。
アンケートにおいては、卒業生の現況を確認するとともに、就職後悩んでいることや転職等に関しては学生支援センターに窓口を設置しているので相談してもらいたい旨お知らせしており、アンケートは就職後も卒業生と大学を繋ぐ貴重なツールとなっております。
なお、アンケートの実施については卒業生向けのホームページにおいても PR しておりますが、アンケートの回収率については毎年度 20%前後であり、あまり高くないことから氏名、住所、電話番号、現在の勤務先等の記述を任意とする等の工夫を行っており、できるだけ多くの卒業生にアンケートに協力をしていただくよう引き続き努力してまいります。
- ④進路就職総合ガイダンス・先輩の就職活動体験を聞く会・就職支援講座・病院説明会等に本学卒業生の参加・出席を要請するなど、卒業生と在学生の交流の機会を積極的に設けることとしております。平成 26 年度に実施した病院説明会(26. 5. 10(土))においては病院に就職した医療保健学部看護学科の卒業生が 32 名参加して各病院の特色等を在学生に説明していただきました。医療保健学部看護学科・医療栄養学科・医療情報学科においては、毎年度 3 年次生を対象として「先輩の就職活動体験を聞く会」を開催しており、平成 26 年度においては各学科の卒業生にも参加を願い就職活動等に関する体験を話していただくとともに在学生との意見交換を行っております(12 月～1 月)。また東が丘・立川看護学部においては、第 1 期卒業生を国立病院機構キャンパスに招き 3 年次生との懇談会を開催しました(27. 2. 26(土))。

5) 大学院生の処遇改善について。

大学院生の処遇改善の一環として、研究科に在籍する優秀な学生に対し教育的配慮の下に教育補助業務を行わせ、大学教育の充実及び指導者としてのトレーニングの機会提供を図ること、また研究科

における教育研究スタッフの充実を図るため、看護学研究科修士課程においては平成 24 年度からティーチング・アシスタント(TA)を雇用して活用を図っております。平成 26 年度においては、「臨床検査学演習」「フィジカルアセスメント」「診断のための NP 実践演習」「治療のための NP 実践演習」「母性看護実践論」「小児看護実践論」及び「基礎看護学展開実習」の授業において教育補助業務を行うため述べ 67 名の院生を雇用しております。今後も引き続きティーチング・アシスタント(TA)を雇用し活用を図ってまいります。

ティーチング・アシスタント(TA)雇用状況(看護学研究科)

<平成 25 年度及び 26 年度>

科目名	内容	平成 25 年度		平成 26 年度	
		雇用 日数	延べ雇用 人数	雇用 日数	延べ雇用 人数
臨床検査学演習	心電図検査	13 日	13 人	5 日	8 人
	採 血	6 日	12 人	11 日	11 人
フィジカルアセスメント	準備と授業打ち合わせ 及び異常心音の聴診	2 日	6 人	2 日	4 人
診断のための NP 実践演習	トリアージ演習	1 日	5 人	2 日	10 人
治療のための NP 実践演習	シミュレーション トレーニング	2 日	6 人	2 日	6 人
母性看護実践論	デモンストレーション、 指導、チェック	—	—	4 日	10 人
小児看護実践論	模擬患者	—	—	2 日	4 人
基礎看護学展開実習	シミュレーション トレーニング	—	—	7 日	14 人
合計		24 日	42 人	35 日	67 人

6) 教育懇談会の実施について。

本学においては毎年度、本学後援会の総会終了後、学部等における教育研究の現状を理解し協力していただくため保護者との教育懇談会を開催しております。平成 26 年度においては 6 月 25 日(水)(午後 6 時半～午後 7 時半)五反田校舎で開催し、保護者は 72 名、大学から理事長・学長・副学長・学科長等 15 名が参加いたしました。

教育懇談会においては医療保健学部の看護・医療栄養・医療情報各学科及び東が丘・立川看護学部看護学科から教育状況についての説明があった後、意見交換等が活発に行われました。教育懇談会については、本学の教育研究の現状についてご説明し保護者からご意見・ご要望等をいただく貴重な機会となっておりますので、今後も引き続き実施してまいります。

根拠資料

- 資料 25 「学生支援に関する基本方針」
- 資料 26 「東京医療保健大学スカラシップ創設要綱・スカラシップ制度内規」
- 資料 27 「大学基礎データ(表 15)奨学金給付・貸与状況」
- 資料 28 「大学院医療保健学研究科修士課程スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」
- 資料 29 「大学院医療保健学研究科博士課程(感染制御学)スカラシップ〈学納金免除〉創設要綱・スカラシップ〈学納金免除〉制度内規」
- 資料 30 「東京医療保健大学ハラスメントに関する取扱細則」
- 資料 31 「東京医療保健大学東が丘・立川看護学部ハラスメントに関する取扱細則」
- 資料 32 「ハラスメント防止のためのガイドブック 2014 年改訂版」
- 資料 33 「平成 26 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(医療保健学部)」
- 資料 34 「平成 26 年度進路指導・ガイダンスの実施状況(東が丘・立川看護学部)」
- 資料 35 「平成 26 年度医療保健学部卒業生アンケート実施結果について」